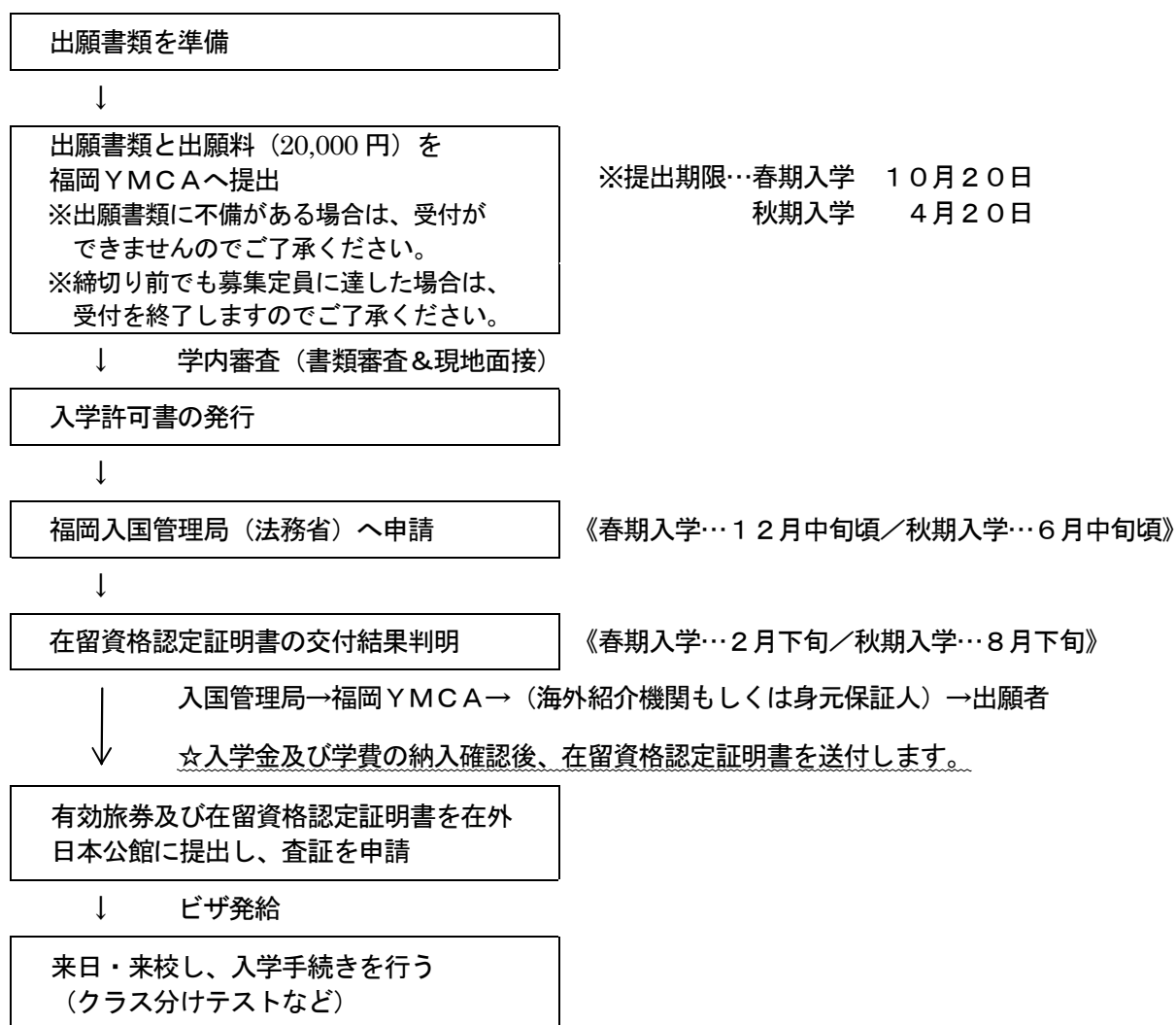


出願から入学まで



◆面接審査について(中国からの申請の場合)

申請者の日本での就学意志・能力を確認する為に、必ず福岡YMCA日本語学校主催の現地面接審査を受けて下さい。春期入学の場合は10月下旬頃、秋期入学の場合は4月下旬頃、現地面接を行いません。

◆学費の返金について

学内審査に入学不許可となった場合、及び入国管理局の審査により不許可となった場合は、出願料を除く学費を返金いたします。また、領事館等でのビザ申請時に不交付となった場合、及び来日以前に入学を辞退した場合は、出願料及び入学金を除く学費を返金いたします。

◆身元保証人について

1997年4月より法務省に対する身元保証人制度は廃止となりましたが、福岡YMCA日本語学校に対しては原則として身元保証人が必要となります。つきましては、身元保証人の書類を学校宛てに提出していただきますので、別紙をご参照の上、必要書類をご準備くださいますようお願い致します。

◆アルバイトについて

当校では、入国から3ヶ月以内はアルバイトをすることを禁止しています。3ヶ月以後、学校の許可を得て、入国管理局で資格外活動許可証明書を取得すれば、週28時間以内でアルバイトをすることができます。ただし、アルバイトはあくまで滞在費を補助するものですので、入国時に十分な資金を準備してください。